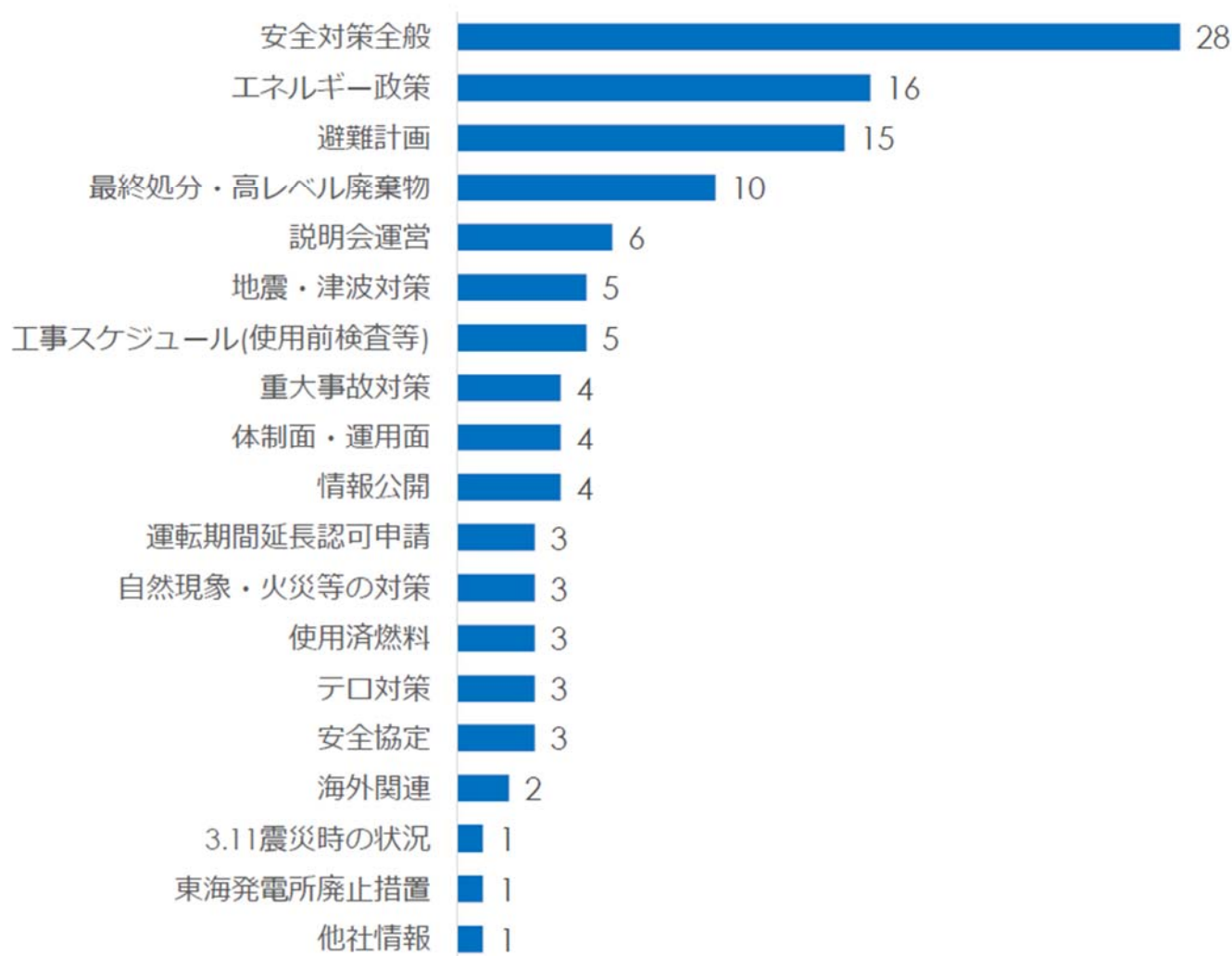


2023年「東海第二発電所 対話形式による状況説明会」の実施結果について

1. 実施期間 2023年7月16日（日）～2023年8月25日（金）
2. 開催場所 東海村及び周辺市町にて計11回
3. 開催時間 90分（挨拶：5分、説明：25分、休憩：15分、質疑応答：45分）
4. 説明内容 第1部 ①日本のエネルギー事情
 ②エネルギー政策の基本方針
 ③原子力政策の今後の進め方
 ④原子力発電の利用に係る原則の明確化等
 ⑤これまでの許認可状況と今後の見通し
 ⑥東海第二発電所の安全性向上対策工事の概要（動画のご視聴）
 ⑦緊急時に備えた訓練
 ⑧地域の防災力向上への取組み
 ⑨非常時における支援体制の構築
 ⑩コミュニケーション活動
 第2部 対話形式による質疑応答
5. 参加者数 133名（申込者数154名）
6. 質問総数 117件

参加者からのご質問、ご意見の分類と傾向



7. 主なご質問、ご意見と当社からの基本的な回答内容

(1) 安全対策全般

東海第二発電所は10年以上停止している状況ですが、今後再稼働する場合は、各設備等がスムーズに動きますか。

⇒ 既存の発電所設備については、長期停止による影響を考慮した劣化の評価を行い、必要に応じ部品の交換や機器の取替えを行います。

また、当社の研修施設である東海総合研修センターでは、発電所の中央制御室を実物と同じ規模で再現したフルスコープシミュレータや各種保守・保修訓練設備等を設置しており、運転員や保修員は発電所の運転や保修を安全第一で行うために必要な知識、技能を体系的に習得しています。加えて、運転中の発電所を実際に経験させるため、再稼働プラントや火力発電所に派遣する取り組みも行っています。

津波対策の柱として防潮堤の建設があると思いますが、それ以外の安全対策として実施していることを具体的に教えてほしい。

⇒ 福島第一原子力発電所の事故では、地震や津波等の共通要因により、複数の安全機能が一斉に喪失し、その後の重大事故の進展を止めることができませんでした。

このため、重大事故対策とし、電源確保の多様化^{※1}、原子炉等の冷却機能の多様化^{※2}、水素爆発の防止・放射性物質の拡散抑制^{※3}を講じます。その他、自然災害や火災への対策、テロ対策等、新規規制基準への適合性が確認された後も自主的・継続的に安全性向上に向けた取り組みを進めています。

※1 高台に高圧電源装置及び可搬型の低圧電源車の配備

※2 新たに常設の高圧及び低圧注水ポンプ、代替循環冷却ポンプの設置のほか、水源となる淡水貯水槽等の設置

※3 水素再結合装置やフィルタ付ベント装置等の設置

安全対策工事の費用は工事期間の延長になっても変更しないのですか。

⇒ 東海第二発電所の新規制基準に係る安全性向上対策工事費は、これまでに許可をいただいた設計方針に変更はなく、総額約2,350億円（本体施設1,740億円、特定重大事故等対処施設610億円）と見積っています。

引き続き審査に真摯に対応するとともに、新規規制基準に基づく安全性向上対策工事を安全第一で進めるとともに、工事工法の合理化等、徹底した効率化に取り組みます。

原子炉圧力容器内の試験片は、どのように使用しているのですか。

⇒ 原子炉容器は、燃料のウランが核分裂する過程で発生する「中性子」を受けることにより、次第に粘り強さが低下する（＝脆くなる）ことが知られています。

このため、原子炉と同じ材料でできた「監視試験片」を原子炉容器内にあらかじめ装着しておき、この試験片を定期的に取り出し、衝撃試験等を行うことによって、関連温度の上昇量等を確認し、将来の原子炉容器の健全性を評価しています。

多くの作業員が発電所に出入りしていると思うが、出入管理はどのように行っているのですか。

⇒ 原子力発電所で従事する従業員や請負業者は厳格なアクセス許可を事前に得る必要があり、個人の信頼性確認や放射線に関する入域教育等が行われています。

そして、アクセス許可が得られた者は、入域の都度、原子力発電所内で妨害破壊行為が行われないよう警備員による人定確認や荷物検査等が厳格に行われるとともに、放射線管理区域と呼ばれる区域に入域する際は、放射線による被ばくから身を守るため、個人線量計を必ず携帯し、出入管理システムにより作業時間や放射線被ばく量等が管理されています。

(2) エネルギー政策

東海第二発電所が再稼働すれば電気代は安くなりますか。

⇒ 弊社は発電した電気を一般消費者の皆さま向けではなく電力会社に卸売するため、皆さまの電気料金についてお答えできる立場にはございませんが、原子力発電は、発電コストに占める燃料費の割合が火力発電等ほかの発電方法に比べて低く、燃料費の高騰による発電コストの上昇を避けることができるメリットがありますので、電気料金の安定に資する効果があると考えられています。

実際に、原子力発電所が再稼働しているエリアでは、その他のエリアに比べ電気料金が比較的安価に抑えられており、電気料金の負担軽減の1つの要因になっているものと思われます。

エネルギー安全の保障上、原子力発電はとても重要と考えていますが、いつまでたっても東海第二発電所の再稼働の話が進んでいないと残念に思っています。今後の再稼働スケジュールはどのようになるのですか。

⇒ 当社は東海第二発電所の更なる安全性・信頼性向上を目指し、新規制基準に基づく安全性向上対策工事を安全第一で進めており2024年9月工事終了予定ですが、再稼働時期は未定です。

当社としては引き続き、新規制基準適合性に係る審査への適切な対応や、安全性向上対策工事を安全第一で実施するとともに、地域の皆さまへのご説明を尽くすことが最優先と考えています。

(3) 避難計画

東海第二発電所は40年以上経過したプラントで周囲30km圏内に90万人住んでいるが、今後の避難計画はどのようになるのですか。

⇒ 東海第二発電所周辺の地域について、PAZ・UPZ 圏内 14 自治体中、東海村を含む 9 自治体が避難計画未策定となっている状況を踏まえ、自治体による避難計画の策定や避難訓練の実施が円滑に進むよう協力し、事業者としての役割を果たしていきたいと考えています。

また、茨城県からの要請に伴い、東海第二発電所に係る放射性物質の拡散シミュレーションを一定の条件を置いて実施し、2022 年 12 月に茨城県に報告書を提出しました。

(4) 高レベル放射性廃棄物の最終処分

高レベル放射性廃棄物の最終処分場はどのようなのですか。

⇒ 日本における最終処分に関するこれまでの経緯は、2015 年に基本方針の見直し、2017 年の科学的特性マップの公表、その後 2020 年に北海道の 2 自治体（寿都町、神恵内村）で文献調査が開始しました。

処分地を選ぶ際は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づいて、文献調査、概要調査、精密調査の 3 段階の調査を行います。

これらの調査により、処分場に適している場所かを確認します。その後、各段階において調査の結果を地域の方に説明したうえで、地域の皆さまの意見を踏まえて選定を行います。

また、次のプロセスに進む際は、国が知事と市町村長の意見を聴き、いずれかが反対の場合は次の段階に進まないこととしています。

(5) 説明会運営

状況説明会に参加していない多くの住民に対してどのような方法で理解してもらうのか教えてください。

⇒ 発電所周辺の概ね 5 km 圏内にお住いの皆さまのお宅をご訪問させていただき、当社の安全に対する取り組みや発電所の近況等をご説明する訪問対話活動を定期的に実施しています。

これに加え、各地域の住民や団体に対し、V R（バーチャルリアリティ）を活用した発電所の安全性向上対策工事についての小規模説明会（スモールトーク）を開催しているとともに、地域イベント会場や複合商業施設等の一画にブースを出展し、日本のエネルギー事情、東海第二発電所の安全性向上対策工事の状況や原子力防災・事業者支援等について、デジタルサイネージ等を使って分かりやすく、クイズ形式でご説明し、地域の皆さまとのコミュニケーションを図っています。

また、著名人によるエネルギー講演会等の開催を通じて、地域の方々ととりわけ若年層や中間層へアプローチし、当社社員がエネルギークイズや当社活動の紹介等を併せて実施し、エネルギー価格高騰や環境問題について考え、原子力発電に関心を持っていただくきっかけ作りを行っています。

(6) 重大事故・テロ対策

ドローンや飛行機等による上空からの攻撃等に対するテロ対策を教えてください。

⇒ 新規基準では、意図的な航空機衝突等による大規模損壊時の対応についても要求されており、発電所においては炉心損傷や大規模な放射性物質の放出に繋がる事態を最大限回避する観点から多様な重大事故等対処設備や手順を整備しています。

原子力発電所においては、常時、テロ攻撃を想定して警察庁および海上保安庁とも連携の上、侵入防止や警戒等の措置を講じています。なお、ミサイル等の軍事攻撃に対しては、我が国の外交上・防衛上の観点から対処されることであると認識しています。

(8) 安全協定

安全協定により6市村のうち1つでも合意がないときは、再稼働しないのですか。

⇒ 規制基準適合に伴い東海第二発電所を稼働及び延長運転しようとするときは、新安全協定に基づき、まずは安全性向上対策の詳細についてご説明を差し上げ、ご意見をいただき、意見交換をし、あるいは現地確認をしていただきます。

また、必要な場合は協議会を開催し、さらに意見交換を深めてさせていただきます。これらの事前協議のプロセスをきちんと行うことにより実質的に6市村の事前了解を得る仕組みとなっており、真摯に対応させていただきます。

以 上